

◆◆◆ 7月1日から津波観測地点 107 ヲ所から 160 ヲ所へ

気象庁では、津波災害の防止・軽減のために気象庁に加えて海上保安庁等の関係機関が全国沿岸にある検潮所（107 ヲ所）で観測している潮位データをリアルタイムで収集・監視してきています。これらの各地の潮位データは、「津波警報」や「津波注意報」に続いて発表される「津波情報」のなかでその地点の満潮時刻・津波到達予測時刻とともに気象庁から発表されています。

7月1日から、国土交通省港湾局及び国土地理院が管理している検潮所（53 ヲ所）の潮位データが、新たに気象庁においてリアルタイムで収集・監視されるようになります。これにより「津波情報」の発表対象とされる検潮所は全国で 160 ヲ所になり、よりの確で肌理の細かい「津波情報」の提供が見込まれます。また、加えて、「津波警報」や「注意報」の解除や内容の更新（切り替え）が、これまで以上に的確に行われるものと期待されます。

また、同日から、上に述べた全国 160 ヲ所の沿岸の検潮所の潮位データに加え、岩手県釜石沖と宮城県金華山沖に国土交通省港湾局が設置した GPS 波浪計*による沖合の津波の観測データも、気象庁に送られ、これらの沿岸で見込まれる津波の高さとその到達時刻とともに津波情報のなかで発表されます。

（※ GPS 波浪計は、GPS 衛星を用いて、沖に浮かべたブイ（GPS 波浪計）の上下変動を計測し、海面の上下動である波浪や潮位をリアルタイムで観測する機器）
（気象庁のホームページより）